

## 第3回 加西市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成26年5月26日（月）

18時00分～19時33分

場所：加西市役所1階多目的ホール

### 1. 開会

### 2. 協議

#### 協議1 計画に掲げる基本理念について

##### ○会長

第5次加西市総合計画との整合、それを踏まえて説明がありました。わかりやすい基本理念の示し方がいいだろうと思います。他市の場合でいうと、「子どもを産むなら絶対何市」、「子どもを育てるなら絶対何市」と強気で示しているところもあります。ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見はございませんでしょうか。

##### ○A委員

基本理念の「安心して子どもを産み育てられる」の「産む」ですが、加西市次世代育成支援対策後期行動計画では、生きるの「生む」になっていますが、提案はこちらの「産む」ということですか。

##### ○事務局

どちらが正しいということはありませんが、切れ目ない支援ということで、妊娠出産期、子どもが生まれるところから、育てるところまで含めて、提案としては出産の産という字を当ててはどうかと思いました。

##### ○会長

言葉の響きというのは、なかなかそれぞれのとらえ方があると思いますけれども、副会長はどうですか。

##### ○副会長

出産というところを意識するならば、原案の「産」という気もしますが、どちらでもいいかなという気もします。

○会長 出産の「産」はどちらかという生物学的な気もしないではないですよ。

##### ○B委員

安心して子どもを産み育てられる加西市にしていこうということですが、今までの加西市では安

心して子どもを産み育てられる暮らしではなかったということですね。どういう点で安心して子どもを産み育てられることができなかったということがありましたら教えてください。

○事務局

安心というのは、主観的といいますか、それぞれ人によって安心の度合いというのが違うと思います。子どもを産み育てることに不安を抱く方が、ある程度の割合でおられます。

そこを安心いただけるよう行政として支援し、いろんな支援が備わっていったら、初めて安心も生まれてくるのかなと思います。

○B委員

その不安について例えば、玉丘の史跡公園に遊び場ができましたが、遊ぶ場所がなかったというのが不安だとか、同じ世代の遊ぶ子どもがいないから不安だとか、いろいろな具体的な事象があると思います。そういったことで事務局が把握していれば、教えてください。

○事務局

前回の会議で、子育てに不安を感じる項目についてのアンケート結果がありました。その中で、安心して子どもが遊べる場所がない、気軽に相談できる方がいないとか、一定の割合の方がおられました。その割合が少しでも下がっていくように定量的な把握もできるんじゃないかと思います。

○会長

安心という背景にはハードの側面、それともう一つはソフト面ですね。例えば、土曜日とか休日でもちょっと預けたいとか、あるいはパーソナルネットワークの中でちょっと子育ての話を聞いてもらいたい、そういう幅広い概念のインフラ環境を今後整備充実していくことが、安心して産み育てられるという意味になると思います。

○C委員

基本的なことですが、子どもはどこまでを指して子どもというのですか。高校卒業までですか、それとも小学生を子どもというのですか。

○事務局 18歳に満たない者を児童ということが児童福祉法では定義されています。

○会長

児童福祉法で児童とは、子どもという表現は使っていないんですが児童ということで、満一歳に満たないものを乳児、それからその次は幼児ですね。そして18歳未満を少女も含めて少年といいます。

○B委員 子どもはお母さんのお腹にいるときから児童といいます。

○会長

だから「子ども」というのは法律用語ではなく「児童」が包括的な用語なんですね。計画策定では、この「子ども」というのは児童福祉法に基づく「児童」の概念でよろしいですかね。

○事務局 はい。ただ、子育てという部分に光を当てるとすれば、子育てにかかる年齢にウエイトがかかると思います。

○C委員

18歳までとなりますが、ここでは義務教育の範囲内ということですか。

○事務局

法律的にはそうですが、子育て支援ということで、就学前、就学時が大きく占めると思います。

○C委員

わかりました。それともう1点、最近のマスコミ等、いろいろなところで事件が起きていますね。小さな子どもが誘拐されたとか、よく新聞を賑わしていますが、加西市はそういったことは余りありませんか。安全・安心に関して警察等々との連携をとっていますか。

○事務局 教育委員会全体としては、警察とも連携を図っています。

○C委員 そうですか。わかりました。

○D委員

教育委員会で不審者情報というのがありまして、事件が起きたときではなく、事前に何か変な人がいるということがあれば、さっと学校全部に連絡を回して、帰りは集団で帰りましょうとか、気をつけて帰りましょうとか、そういう情報交換はかなり綿密に今もやっております。そのように事件にならないまでも、情報交換についてはきちんとやっています。

○会長

一般的には学校と警察との学警連絡会というのがあります。これは幼稚園、保育所も含め、子どもがいるところと警察との連絡会はこの市町もやっています。予防的な情報を提供したり、何かあったときの緊急対応をしたり、地域のシステムとしてやっています。教育委員会もそこは大丈夫ですね。

○事務局

加西市においては、学警総といい、学校と警察と教育委員会の総合教育センターがあります。そこで青少年の健全育成、生徒指導等、さまざまなことについて連絡会を持ってあります。また、そのような犯罪の未然防止、情報交換、不審者情報等も含め、常に連絡を取るような体制をとっているところです。

○会長

資料3の差し込みの資料、28ページと表示された3枚目ですが、そこに第2章計画の目標と施策体系の3の基本方向の2で「安全・安心の子育て環境づくり」というところ、「学警総」というのが加西市の安全を担保しているということですか。

○C委員 「総」というのはどんな意味ですか。

○事務局 総合教育センターです。

○会長

ぜひ、そういったキーワードは落とし込んで、乳児、幼児、小学校児童等が安心して暮らせるというか、生活できる、そういった環境を整えていますということを書き加えておいていただければと思います。

○E委員

基本理念に戻りますが、これは本のタイトルと同じようなものだと思いますので、いいとか悪いとかは別に考えますと少しインパクトが不足気味かなと思います。「安心して子どもを産み育てる加西市づくり」とありますが、加西市を他市に替えても全く言えることですし、一般市民がこの計画を見た場合、ずっと頭の中を抜けてしまう。もう一つ加西市のやる気とか、そういうものが伝わらず印象にも残らない。もう一ひねりして、先ほど会長が過激というか、かなりストレートに打ち出した理念をうたっているところもあると言われましたが、おっと思わせるような基本理念の方が、いいのではないかなと思います。いかがでしょう。

○事務局

あくまでたたき台ですので、例えばこんなスローガンとか理念がいいよということであれば、この案に限らずともいいのかと思います。逆に何かご提案はございませんか。

○E委員

今、このことで時間をとってしまうのはもったいないので、この場で考えるというのは時間の都合でやめた方がいいと思います。

○会長

いろいろご提案があったことを記録しておいて、課題として調整していきましようかね。ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。次の課題にちょっと時間をとりたいと思いますけど。基本理念についての事務局の一応提案、いろいろ文言についてのご意見が出ましたけれども、大体提案のとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○会長

それでは議題の2のほうに移ってよろしいですか。教育・保育の提供区域の設定について協議に入ります。この件についても資料に基づいて事務局からご説明をいただきます。

## 協議2 教育・保育の提供区域の設定について

### ○会長

もう一度整理しますと、前半の細かい数字の算出は、加西市のオリジナルではなくて一般的な算出の手法を引用されていますね。この算出方法についてのバイアス、偏りは余り問題にせず、一般的な考え方を引用している数字であると思います。

その上で提供区域の提案がありましたが、最初から細かくやって、後で統廃合みたいなことにならなくて、最初から大きくやっておいて、あと特別にどこかある地域が大規模公共団地が出てきて、ニュータウンが出てきてとなったら、そこに置くという可能性を残すということですよ。

なかなか読み取り難いけれども一応加西市では一区というところで、一、二、三、四案がありますが、一番上の一区の提案です。苦渋の判断ですか、それともこれが一番無難なのですか。

### ○事務局

一番無難です。後から細かく、例えば学童保育ですと小学校と密接に関わりますので、そういった分については細かく見ていくことが可能です。最初から校区ごとに区切ってしまうと、後から大きくできないので、最初から大きく見て、必要に応じて小さく区切れる一区が一番無難だと思います。

大都市ほど小さく区切って需要を見ていく必要はありますが、加西市においては待機児童に関してもそこまでの必要はないかと考えます。

### ○B委員

小学校や中学校や自分の住所がある学区以外の学舎がありますが、この0歳から5歳についてはどこに行ってもいいということですね。簡単に言えば。

○事務局 そうですね。学区とは違い、住んでいる場所によって制限が加わるわけではないです。

○B委員 わかりました。

### ○会長

保護者の選択の件で、柔軟性を持たせるということですね。実際開くのは今の幼稚園、保育所をベースにとということですね、これは。

### ○事務局

そうです。幼稚園、保育所、それから認定こども園もです。地域の子育て支援の事業もこの区域の設定で考えています。

### ○会長

アメリカの失敗例で、バウチャー（クーポン券）制度というのがありました。例えば、小学校で加西市全域、保護者に全部、小学校に行くクーポン券を発券して、北条小学校に行ってもいいよ、九会小学校に行ってもいいよ、どこに行ってもいいよと。だから選択は保護者がクーポン券を使っ

て小学校区を一つにしたんですね。アメリカでね。そうすると、九会小学校に全部集中して、あとは極端に少なくなったことがありました。結果的に各小学校間の競争でつぶれていくアメリカの事例です。例えば加西でどこに行ってもいいとなったときに、そのリスクはあるかもしれないですね。人気があるところとそうでないところとか。それは大丈夫ですか。

#### ○E委員

学区というのは小学校であれ中学校であれ学校の中の制度で、幼児の場合は学区は存在しないというのが現状です。加西市は車社会ですから、自家用車でどこの園でも親は選ぶことができます。

現実に私どものところもそうです。愛の光さんもそうだと思います。私の家も加西市の最南部といえる一番南の加古川市に近いところにあり、小学校区は下里小学校区ですが、校区内から来ているのは園児数100名のうち半分以下ぐらいです。あとは加西市全域から集まっています。

これが保育園の標準的な、多かれ少なかれ違いはありますが、校区とは関係なしにそれぞれ親が自分の都合のいい、また気に入ったところに入っているという現状だと思うんです。

幼稚園も同じだと思うんです。そういったことがありますので、この子ども・子育ての区割ということに関しては、小学校区にこだわって考えるのは、少時的外れになるのではないかと思います。

現状は既に加西市一区でそれぞれ親御さんが必要に応じて動いていると思いました。

#### ○F委員

私も、E委員と同じ思いです。私のところの園も下里校区にありますが、下里からは誰も来られておらず、加西市全域から子どもが通って来ています。加西市以外からも小野市、加古川市、高砂市、西脇市、加東市といったところからも来ていますので、私も、E委員が言われたように校区ごとに分けるということには問題があるように思います。

#### ○会長

そういったことも踏まえながら、一区でのあつれき、問題というか、保護者からの抵抗感とか、それは心配しなくていいですか。もう少し意見を聞きましょうかね。よろしいですか。

#### ○G委員

分けたところで、特色とか何かできますか。ここはこういうのがあって、こっちの地区ではそれはないとか、全体が同じならばわかりますが、特色ができたならやはりこっちがいいわとか、あっちの方がいいわという気持ちもあります。学童保育がある、こっちはないっていったら、ある方に行きたい人はその学校へ行きたいとか、全体が同じだったら問題ないような気もするんですけど。

#### ○事務局

そうですね。計画的には全体を平準化させる考え方、全体で量を合わせてこうということなので。

#### ○G委員

ただ、比率の問題ですよ。北条が多いのでは何%みたいな感じにはなっていくんですね。

#### ○事務局

例えば、北条だけの区域を設定してしまうと、北条が足りないので、北条の中に新たな受け皿を

つくらないといけませんよという話になってくるんですね。それは、それで作ることはできますが、北条に限らず市域全体で見るとあれば、北条が一杯でもその隣の校区で空きがあれば全体としてはカバーできますというように、大きな枠で考えていこうということです。

○会長

今、平準化と言われましたが、保育の質については、きちっとある程度コントロールするという前提でしょうから問題はありませんよね。副会長どうですか。そのあたりに関して。

○副会長

それはまだ学区の量と区域の設定の段階なので、どういう事業を提供していくかという段階で考えなくちゃいけない問題ですね。具体的にどういうところにどんな施設を決定して出していくかというときに、認定こども園、保育所、幼稚園という各種の施設が出てくるわけです。どういう形で平準化するかという、仕組みをどうつくっていくかというのは次の課題なのかな。これは区域の設定のみですので、次の段階の課題かなと思っておりました。

○D委員

今、G委員さんが言われましたが、これは5歳児までの話でしょう。学童保育は小学校の話で、小学校校区とは今関係ないということを確認しておかないと、小学校の話まで入ってくる。

小学校の校区は歴然とあるわけで、今のは5歳児までの話だから、それは加西市で1区域にしましょうという話。だから、学童があるからこの小学校へ行きたいというのはできないのですよね。

特色があって学童保育がある小学校へ行きたいというのは希望しても行けませんということです。

○事務局 大枠で全部の枠組みを設定しようとしております。

○D委員 それは5歳児までの話。

○事務局 今、問題になっているところはそうです。

○D委員 幼稚園にも学童保育があるわけですか。

○事務局 いえ、ないです。

○D委員 だから、5歳児までと小学校の話は別にしないと、ややこしい。

○B委員 学童保育の子どもは違う学区の学童に行くという話ですか。

○D委員 学童の話と違う。

○E委員

まず加西市で一つ一区をつくって、その中で個々に小学校単位で対応しなければいけないような問題があれば、その中で分けましょうという意味だと思うんですね。まず大まかに加西市全体

で一区、そして学童は小学校単位ということで運営されていますから、よその校区に行くということとはできないですから。それはその中の小分けですよ。最初から小学校区で小分けしますと、今度全体の問題には対応できなくなるわけですよ。

○事務局　　そうです。だから、分けて考えます。

○会長

ほかにありますか。大体、一区ということでご了解いただいているような雰囲気として受けとめていいでしょうか。よろしいですか。必要があればということも2段階構えになるかもしれませんが。それではご意見をいただきましたが、区域の設定については事務局の提案を協議いただき、概ね承認を得たと判断いたします。ありがとうございました。

それでは、会議次第ではその他ですが、事務局から課題提起を伺います。

### 3. その他　　幼保連携型認定こども園、3年保育の推進について

○事務局

今回の計画について、3歳の年齢で区切って幼稚園や保育所に区分される流れになってきております。今の加西市では5歳児で1年だけの幼稚園、幼稚園であれば4歳、5歳で2年間ということで、3歳からの幼稚園というのがまだちょっと受け皿がない状態なんです。1号、2号、3号と認定するときに、3歳のお子さんで幼稚園を希望される方が出てきます。

○F委員　　私のところは3歳もあります。

○事務局

すみません。公立幼稚園においては3歳の受け皿がない状態になっています。失礼しました。

それで、国の新システムにあわせて市も順次、新たに整備できる園から3歳からの幼児教育を導入したいと考えております。あわせて、国が進める幼保連携型の認定こども園ですが、これについても今後、整備していく幼稚園については、国が定める認定こども園の制度に乗っかっていきたいと考えています。

もちろん、私立園も認定こども園となり3歳児からの幼児教育もされています。公立園がその流れに置いてけぼりにならないように、私立園と互いに競争しながら頑張り、その中で幼児教育の質を上げていくということができると思います。

皆様にお諮りしたいのは、今後、公立の幼保連携型認定こども園を整備するという、それから3歳から幼児教育を導入することについて、確認、同意をいただきたいと思います。

○会長

兵庫県内でも、例えば播磨町は以前から公立幼稚園の3年保育をやっておりますが、当時は珍しかったんですよ。今、公立の幼稚園も3年保育ということの動きは、縮小ではなくて拡大してい

るという傾向にあります。財政の問題も若干あるかもしれませんが、3年保育を実施していくという方向にあります。それから保育所等においても今、免許、資格併有。保育所の先生いらっしゃいますかね。

○E委員 民間の保育所です。

○会長 民間でもほとんど幼稚園免許を持っていらっしゃいますよね。

○E委員 はい、両方持っています。

○会長

そういう採用基準をとっていらっしゃいますので、実施しても何の問題もないですよ。

○E委員 資格的には問題ないですね。

○会長

公立保育所の先生方も幼稚園教諭免許をお持ちだと思いますが、教育委員会で把握していますか。ほとんど持っていますね。

○事務局 はい。

○会長 副会長、まだ保育所の先生の認定試験というのはまだ続けているんですかね。

○副会長 現在続いております。

○会長 現在、勢いがあるんですね。

○副会長 受験者数は増加傾向にあります。

○会長

増加傾向。だから文科省の保育士の資格しか持っていない方でも認定試験を受けて幼稚園指導免許を取るようにと、積極的に国も取り組もうとしています。その基盤、背景には幼保連携型ということを一般的にしています。そういう意味では事務局からの提案はそう無理ではないのかなと思います。貴重なご意見を頂戴したと思います。いかがでしょうか。

○E委員

事務局にお尋ねします。今の公立園が認定こども園化して3歳児からと、その方針はいいのですが、平成12～13年に加西市の幼稚園、保育園の望ましいあり方の審議会というのがありました。

結論として一つは幼稚園、保育園は、これからの少子化の影響、特に加西市は直撃されますので、公立園を中心に統廃合して民営化できるところを民営化するというステップで施設数を適正規模にしていくことがうたわれていたと思います。

加西市が子育てをしやすいといえますか、加西市で家庭を持って子どもを育てていきたいと思えるようになる一つの大きな要素は、幼児施設等の充実ですけれど、どんぐりの背比べといえますか、ほとんど経営するのがやっとなといえますか、そういう園ばかりではとても魅力とか、これからの新しい保育とか、親御さんが納得するようなものを提供できないという、このときはそういう認識で一致しました。

だから、現在あるところを適正な数に統廃合していく、そのときの基準として大体園児数 100 人から 150 人ぐらひは必要であろうということも書いてあると思います。そのあたりは今回の計画策定にどのように反映されていくのでしょうか。

○会長　　そういう流れは前提にされておられましたかね。

○事務局

今後、新たに整備する園ということで提案させていただきました。既存の園をそのままその形のままもっていくのでは、やはりいろんな問題があって、既存施設では難しい面があります。

ただ、市も今、施設の統廃合を一方で進めております。幼保の一体化、それから施設の統廃合、そういった形で地元と協議が整い、統合がまとまったところから、一定規模が成り立つので、そこから認定こども園への道が開けてくるのかなと考えています。

現在の段階でどのように統合するかという議論をすると、なかなかこの「子ども・子育て会議」そのものの議論でない方向に行ってしまうかもしれませんので、幼保一体化という考え方、それから認定こども園を推進していくという考え方をまず基本にして、それをどういう形で統廃合していくかというのはまた別の議論としていきたいと、そのように考えております。

○E委員

それはわかるんです。ここでね、土俵を変えてしまうと、どういう形で統廃合するのかというのは、この場では議論する話ではありませんので、土俵が違うと思います。

ただ、基本的な方針として、やはり園を適正な形の経営環境にもっていくとか、そういうことは市の方針としてうたわれておりますし、今回についても入れておいていただきたいと思うわけです。

○事務局

はい。国の基準に定める認定こども園の制度が、スタンダードになりますので、職員の配置とかも市の都合や独自基準ではなく、国の基準に基づき配置する。そのような形で進めていきたいと思えます。計画の中に、当然認定こども園を推進していく担保となるべきこの計画の中には記載していきたいと思えます。

○事務局

補足しますと、今の幼稚園だけでは、現在 14 時以降預かり保育をして延長していますが、今度 27 年以降は、幼稚園でも難しい、預かり保育ができないような形になりますと、保護者のニーズ、保育に対する期待を裏切ってしまうことになりますので、取り急ぎ、受け入れというの考えながら進めていく形になります。E委員の言われるような形に必然的にいかざるを得ないだろうと思っているところです。

○E委員

状況が平成12年から変わっていないというか、より厳しくなっているということですので、この大きな方針は変わっていないということで確認させていただいてよろしいですか。

○事務局

はい。幼保の望ましいあり方という答申については、今の幼稚園においてはそれに基づいて進んでいますし、以前の民営化についての考え方は踏襲する中で進めております。

○会長

ほかにどうでしょうか。特にご意見なければ、事務局の提案に関してご承認いただけますでしょうか。ちょっと附帯事項等は意見として示されましたので、そこはきちっと確認の上、ぶれないまとめ方ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

その他事項で特にないですか。なければ今後の日程とか、進め方とか事務局から説明願ひます。

○事務局

9月策定のスケジュールで進んでいますので、9月までにあと2回開催させていただきます。一番最終が9月末になると思いますが、次の開催予定日を7月末で調整したいと思います。

次回 8月1日(金) 午後18:00 多目的ホール

#### 4. 閉会

○教育長あいさつ

本日、本当にお疲れのところ、長時間にわたり熱心な話し合いをしていただきありがとうございました。今も事務局のほうで申しましたように、今日出ました意見、これをまた新たな骨子の中にも入れまして、計画を進めたいと思います。あと2回になりますけれども、またひとつよろしくお願ひします。きょうはありがとうございました。

了